天空の國 野迫川村

のせがわ

広報

広報のせがわ
10
2026
Vol.582



第31回奈良県消防操法大会小型ポンプの部準優勝

HP https://www.vill.nosegawa.nara.jp/ Mail info@vill.nosegawa.nara.jp



議会の動き

令和８年９月

第３回定例議会



令和８年９月第３回定例議会が９月１０日に召集され、１７日に報告２件、議案１９件、諮問１件、同意１件が議決されました。

報告 第　９号　専決処分の承認を求めることについて（令和８年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第２号））

報告 第１０号　財政健全化判断比率について

議案 第３５号　過疎地域持続的発展市町村計画（変更）について

議案 第３６号　野迫川村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

議案 第３７号　野迫川村ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について

議案 第３８号　野迫川村心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

議案 第３９号　令和７年度野迫川村簡易水道事業会計決算認定について

議案 第４０号　令和７年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案 第４１号　令和７年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案 第４２号　令和７年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案 第４３号　令和７年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案 第４４号　令和７年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案 第４５号　令和７年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案 第４６号　令和７年度野迫川村一般会計歳入歳出決算認定について

議案 第４７号　令和８年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第２号）

議案 第４８号　令和８年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算（第１号）

議案 第４９号　令和８年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第２号）

議案 第５０号　令和８年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第３号）

議案 第５１号　固定資産評価審査委員の選任について

議案 第５２号　村道路線の認定について

議案 第５３号　令和８年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第４号）

諮問 第　２号　人権擁護委員候補者の推薦について

同意 第　１号　野迫川村教育委員会教育長の任命について



鈴木議員

本日は、村長に2点質問します。

1点目は、商工事業所の継続・承継の支援についてです。

野迫川村総合計画2020「のせがわスマイルプラン」後期基本計画・第3期総合戦略では、商工業を取り巻く環境は厳しく、既存事業所の経営安定化や起業・創業への取り組みが必要とされています。また、商工事業所の継続・承継について、融資制度の情報提供や指導・助言などを行うとしています。

しかし、事業承継の課題は融資だけで解決できるのでしょうか。最大の問題は、後継者となる人材がいないことではないでしょうか。村長の考えを具体的にお聞かせください。

2点目は、野迫川村本庁舎等活用検討委員会の活動状況についてです。

昨年、庁舎の建て替えについて住民アンケートが行われ、12月には検討委員会が設置されました。しかし、アンケート結果は公表されず、委員会の開催状況も分かりにくい状況です。アンケート結果、委員会の開催状況、今後の検討の進め方について、具体的な説明を求めます。

1. 商工事業所の継続・承継の支援について

A 村長

ご指摘のとおり、融資制度などを充実させても、事業を引き継ぐ人がいなければ根本的な解決にはなりません。人材確保は、事業承継と本村商工業の維持・発展にとって重要です。

総合計画では融資制度などの情報提供や助言を基本としていますが、今後は人材確保やマッチングにも力を入れます。令和6年3月に設立した一般社団法人のせ川くれよんでは、地域おこし協力隊制度などを活用し、村内唯一のガソリンスタンドの事業承継や、コウヤマキを活用した特産品開発を進めてきました。

人材募集だけでなく、受け皿となる組織を村主導で整え、生活面・業務面の支援や継続的なフォローを行うことが重要だと考えています。今後も、奈良県産業部経営支援課、奈良県事業承継・引継ぎ支援センター、奈良県よろず支援拠点などとの連携を強化し、後継者候補とのマッチングや第三者承継も含め、支援に取り組みます。

また、民間事業者との話し合いは役場から切り出しにくい面もあります。議員の皆様にも地域の声を聞いていただき、役場につないでいただきながら、事業者と検討していきたいと思います。

鈴木議員

役場から話し合いを切り出しにくいとのことですが、なぜでしょうか。

A 村長

後継者問題や経営問題等を抱える事業者がいることは把握していますが、現在の経営状況について、役場に直接相談があるわけではありません。村としても特産品を残し、事業を引き継ぐ人材を探したいと考えています。ただ、経営状況に踏み込んだ話をこちらからするのは、配慮を要すると考えています。地域に根ざす議員の皆様から声を聞き、役場につないでいただきたいと思っています。

鈴木議員

役場からの働きかけに「配慮を要する」とのことですが、理由が分かりません。事業を継続させたいのであれば、役場から積極的に聞き取りを行うべきではないでしょうか。

A 村長

村でも昨年、聞き取りを行いましたが、事業者から具体的な支援要望はありませ

んでした。配慮を要するとしたのは、経済面について村から尋ねると、踏み込みすぎるのではないかと考えたためです。人材確保については、事業者との話し合いの中で、村の事業として残していただきたいと思いを伝えています。

鈴木議員

事業承継を課題とするなら、もっと積極的に動くべきと考えます。経済面だけでなく、人材の問題として、ガソリンスタンドやコウヤマキを支援したような取り組みもできるのではないでしょうか。

A 村長

役場は伴走支援を行い、事業承継に協力する体制です。今後、聞き取りや踏み込んだ話し合いが必要であることも認識しています。議員の皆様にもご協力いただき、意見を出し合いながら、話し合いを進めます。

鈴木議員

ガソリンスタンドの支援は必要性から理解できます。一方、コウヤマキを支援したのであれば、素麺も村に必要な特産品であり、同じように支援できるのではないでしょうか。コウヤマキには積極的に取り組む一方、素麺などには距離を置いているように感じますが。

A 村長

ガソリンスタンドは、事業者から「このまま続けられない」と相談があり、村で継続を支援しました。コウヤマキは村内に事業者がいませんでしたが、村の特産品として事業化できると考え、一般社団法人で取り組みました。地域おこし協力隊の方々にも、生活面・事業面で支援しながら進めています。素麺については、事業者から直接相談はありませんが、村として残したいという思いは同じです。今後も積極的に話し合いを進めます。

鈴木議員

相談がなければ支援しないのかという疑問もあります。素麺は以前から村の特産品として取り組んできた事業です。今後は積極的に聞き取りを行い、事業者が本音を話せる場にしていただきたいと思います。

また、地域おこし協力隊の活動を続けるには伴走支援が重要です。これまで継続が難しかった事例もありますが、現在は順調に進んでいるように感じます。支援に力を入れるとともに、コウヤマキに携わる方々の活動を、初回の紹介だけでなく、広報紙で定期的に紹介していただきたいと思います。

A 村長

素麺については昨年から積極的に話し合いを進めており、今後も聞き取りを行います。事業者から相談がないから何もしないということではありません。地域おこし協力隊の活動も、村民の皆様に知っていただく必要があるため、広報紙での紹介を検討します。

2. 野迫川村本庁舎等活用検討委員会の活動状況について

A 村長

本庁舎等の今後のあり方を幅広く検討するため、昨年12月に検討委員会を設置しました。現時点で特定の案を前提としておらず、まずは委員の皆様にさまざまな角度から議論していただくことが重要と考えています。アンケートなどでいただいた村民の皆様の意見も検討材料にします。

庁舎整備には多額の費用がかかる可能性があります。人口規模や今後の財政状況、維持管理費などを踏まえ、将来世代に過大な負担を残さないよう慎重に検討します。開催状況、アンケート結果、今後の進め方については、検討委員会の委員長である副村長から説明します。

A 副村長

昨年12月に第1回委員会を開催し、第2回は昨日開催しました。間が空いたことについては、アンケート結果や意見を踏まえた資料整理に時間を要したためです。結果として遅れたことを真摯に受け止め、今後は工程を明確にし、年度内の基本構想策定に向けて計画的に進めます。

本庁舎は昭和38年建設で、60年以上が経過しています。老朽化や耐震性、執務環境、防災拠点としての機能などを踏まえ、昨年12月に委員会を設置しました。第1回では現庁舎の課題を説明し、新築や移転を含む7つの案について、概算費用、工期、メリット・デメリットを示しました。

委員から村民の皆様の意見も聞く必要があるとの意見があり、本年3月に18歳以上の村民282人を対象にアンケートを実施しました。回答率は約50%でした。役場の利用頻度や交通手段、利用目的、現庁舎で困っていること、今後の庁舎のあり方、場所選びで重視する点などを尋ねました。

場所については、防災上安全で、村民が行きやすく、役場機能を一か所にまとめられ、用地取得や仮移転などの支出を抑えられることを重視する意見が多くありました。庁舎のあり方は、防災拠点として十分な新庁舎を建てる案と、既存施設を改修して移転する案がほぼ拮抗し、新築案がわずかに多い結果でした。また、相談時のプライバシー確保が不十分との意見も多くありました。

アンケート結果は昨日の第2回委員会で報告・共有しました。今後、委員会での検討状況も踏まえ、広報紙などで村民の皆様に分かりやすくお知らせします。

第2回委員会では、7つの案を比較・検討しやすくするため、3案に整理して、メリット・デメリットや概算費用を示しました。委員からは、補助金なども含めた現実的な費用の提示や、災害に備えて早く方向性を示す必要性について意見がありました。

今後はアンケートや委員会での議論を踏まえ、必要な機能、整備費、維持管理費、財源、災害時の機能、利便性などを比較・検討します。令和8年度中に基本構想をまとめ、今後の庁舎のあり方について一定の方向性を整理します。基本構想で整備方法を直ちに決定するのではなく、その後も基本計画、基本設計、建設または改修に向けて検討を重ねます。

鈴木議員

今後、委員会はどのくらいの頻度で開催する予定ですか。

A 副村長

基本構想案を年度内に作成したいため、今年度はあと1回開催する予定です。その後の回数は、基本計画に進むかどうかも含め、現時点では未定です。

鈴木議員

これは一つのプロジェクトです。目標時期を設定して進めるべきだと思いますが、最終案の決定時期は想定していますか。

A 副村長

基本構想の策定が最終決定ではありません。現在残っている3案を検討し、村への答申をまとめることになると思います。その後、財政面などを検討して最終決定するため、時期を示すのは難しい状況です。

鈴木議員

残っている3案を具体的に教えてください。

A 副村長

①旧中学校校舎の再利用、②現庁舎を解体して平屋の庁舎を新築、③旧中学校グラウンドにコンテナハウス庁舎を新築、の3案です。案を絞ることで、具体

的な話し合いや検討を進めやすくなると考えています。

鈴木議員

完全な新築は現実的に難しい面もあると思いますので、慎重に議論してください。期待している取り組みですので、検討を進めるとともに、村民にも公表していただきたいと思います。検討がどのように進んでいるか、広報紙で村民に知らせることはできませんか。

A 副村長

今後、そのようにしたいと考えています。

鈴木議員

本日質問した2点は、村民にどのように知らせるかが大切です。「のせがわスマイルプラン」も更新されていますが、ホームページからダウンロードして印刷できることを知らない村民もいると思います。そのことも広報していただきたいです。

A 村長

周知方法について検討します。

鈴木議員

スマイルプランについては、概要版を村民に配布することも必要だと思いますので、積極的に検討してください。

教育長選任

９月定例議会にて住吉邦夫氏が教育長に選任されました。任期は令和８年１０月１日より、令和１１年９月３０日までです。

【教育長あいさつ】



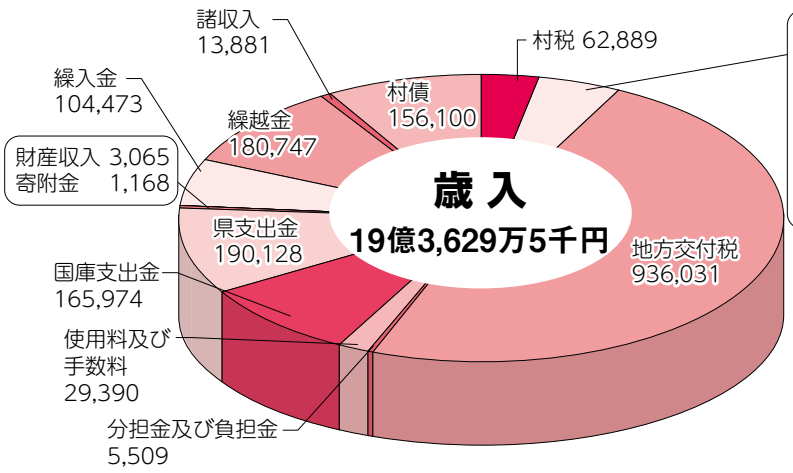
令和８年１０月１日より、教育長に就任いたしました住吉邦夫です。私は、平成２７年度から野迫川小学校へ赴任し、平成３０年度末まで教頭として、令和２年度末まで校長として村の教育に携わって参りました。令和３年度からは再任用職員として教鞭を執り、令和４年度から現在に至るまで指導主事として野迫川村の教育行政に関わってきました。この長きに渡り培ってきた野迫川村での経験を、学校教育をはじめ生涯教育や文化行政において活かし、村長部局と連携しながら職務に邁進して参ります。よろしくお願いいたします。

令和7年度 野迫川村決算状況

令和7年度一般会計、特別会計、公営企業会計決算は、9月17日に令和8年第3回野迫川村定例議会で承認されました。

一般会計決算

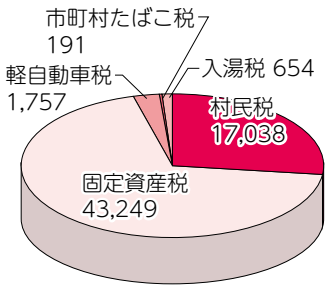
単位：千円

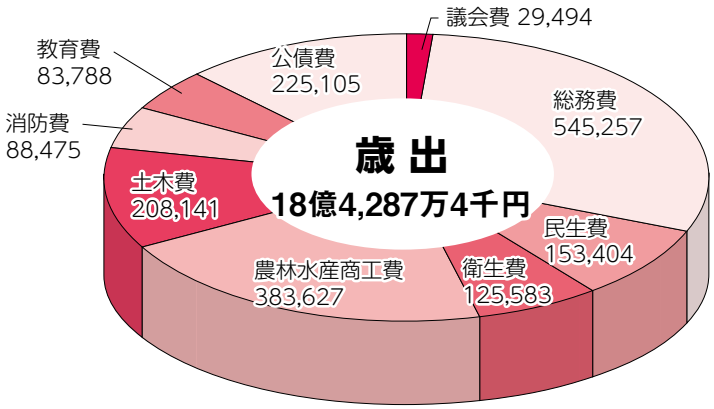


地方譲与税	72,533
利子割交付金	76
配当割交付金	571
株式等譲渡所得割交付金	850
環境性能割交付金	1,961
法人事業税交付金	866
地方特例交付金	11
地方消費税交付金	10,072

※表記できない項目があるため、合計と合わない場合があります。

村税の内訳
6,288万9千円

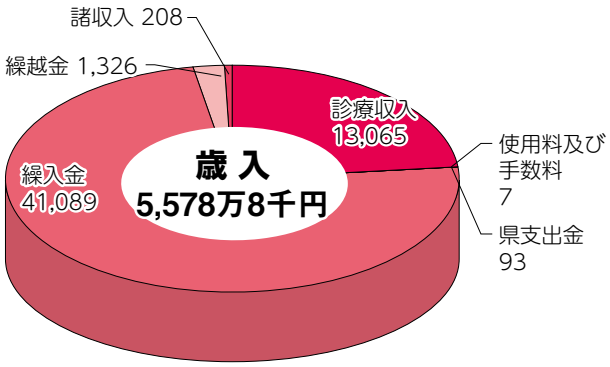


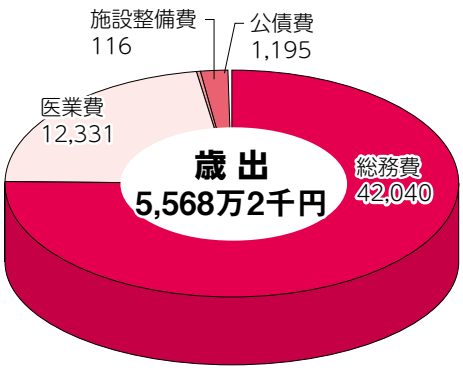


特別会計決算

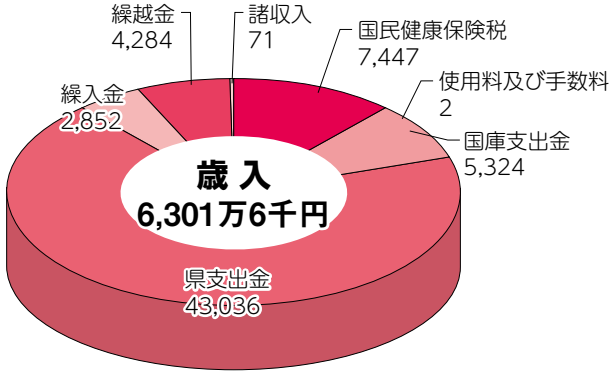
単位：千円

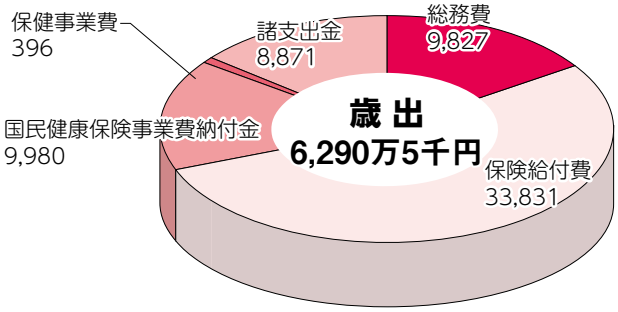
国民健康保険事業特別会計決算　直診勘定





国民健康保険事業特別会計決算　事業勘定

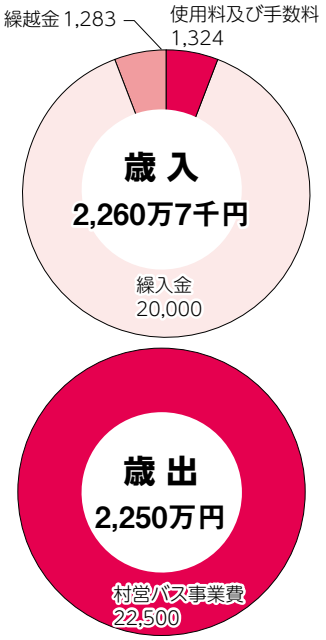




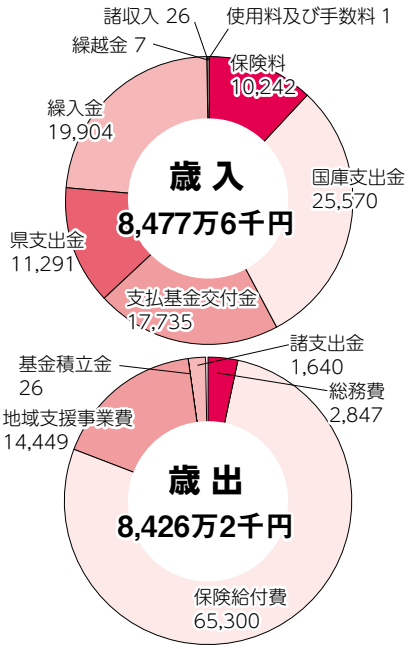
特別会計決算

単位：千円

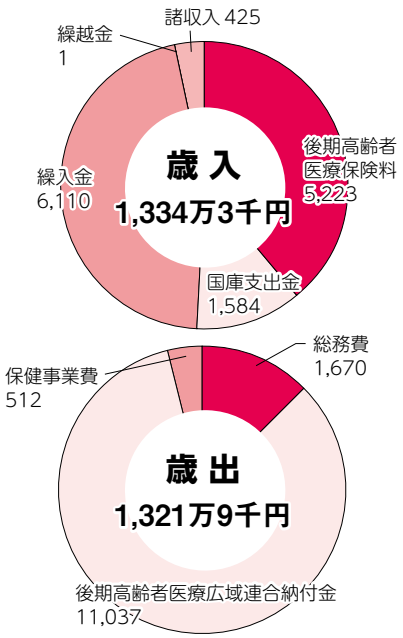
代替バス事業特別会計決算



介護保険事業特別会計決算



後期高齢者医療事業特別会計決算



公営企業会計決算

簡易水道事業会計決算

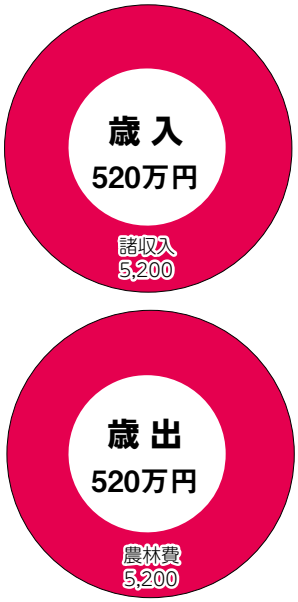
経営や資産の状況を正確に把握するため、令和６年度から地方公営企業法を適用しました。

単位：千円

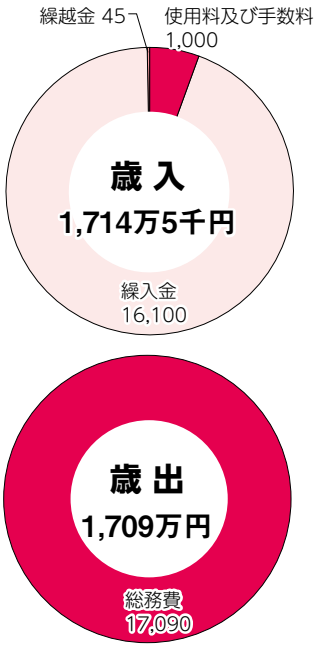
区 分			決算額
簡易水道事業会計	収益的収支	収入	48,597
		支出	33,397
	資本的収支	収入	16,867
		支出	27,246

※※資本的収入が資本的支出に不足する額10,379千円は、借入金1,300千円、消費税資本的収支調整額65千円、損益勘定留保資金5,478千円、繰越利益剰余金処分額3,536千円で補填しています。

分収造林事業特別会計決算



温泉事業特別会計決算



地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、財政健全化判断比率を公表します。

令和７年度　健全化判断比率報告

健全化判断比率	令和６年度	令和７年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	15%
②連結実質赤字比率	—	—	20%
③実質公債費比率	10.2%	10.5%	25%
④将来負担比率	—	—	350%

令和７年度　資金不足比率報告

特別会計の名称	資金不足比率
簡易水道事業	—
温泉事業	—

簡易水道事業、温泉事業ともに資金不足ではありません。

8/25 主要地方道高野天川線の要望活動

８月２５日（火）、財務省の湯山主計官に対し、高野天川線の早期整備について要望活動を行いました。

当日は、高野天川線が、インバウンドを含む観光需要に対応する観光路線として重要であることに加え、災害時の防災道路、地域の暮らしや産業を支える物流道路としても必要不可欠な路線であることを説明しました。

また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の二大拠点である「高野山」と「吉野・大峯」を最短距離で結ぶ、極めて重要な観光・生活路線であることについても、強く訴えました。

今後も、狭あい区間の解消をはじめ、一日も早い整備の実現に向けて取り組んでまいります。

引き続き、県や国に対して粘り強く要望活動を続け、高野天川線の早期整備を進めてまいります。





8/29 郷土料理研究会調理実習

８月２９日（土）、畿央大学において、郷土料理研究会の交流実習を大学生６名、会員６名で行いました。調理実習では、野迫川村の郷土料理について大学生と歓談しながら、一緒に調理をしました。昼食後には、学生による栄養教室があり、実際に骨密度測定の後、測定結果の見方や、丈夫な骨づくりについて講義が行われました。畿央大学の学生との交流を通して、地域のつながりを深めるとともに野迫川村の魅力を発信することができました。

【献立】
①ミョウガ寿司
②大根葉と豆腐の粉の煮物
③そうめんサラダ
④オクラの梅和え













8/26-27

令和８年度　奈良県立大学夏休み交流事業の開催

８月２６日（水）から２７日（木）にかけて、野迫川村　旧野迫川中学校において、「令和８年度　奈良県立大学夏休み交流事業」が開催されました。

今年度から始まったこの交流事業は、村内の子どもたちと奈良県立大学の学生が、夏休みの宿題のサポートやレクリエーションを通じて、交流を深めるものです。

１日目は、学生にサポートをしてもらいながら、子どもたちが夏休みの宿題を進めました。また、スライム作りやペットボトルロケット作りなど、工作面でのレクリエーションを楽しみました。

２日目は前日のレクリエーションに加えて、フリスビーを使った「アルティメット」と呼ばれる軽スポーツを行いました。午後からは子どもたちと学生が２チームに分かれて、白熱したモルックの試合を繰り広げていました。

子どもたちは、大学生との交流に最初は少し緊張していましたが、２日間の活動を経てすっかり打ち解けあい、来年度の開催を楽しみにしている様子でした。



9/3 県道の整備促進に関する要望活動

９月３日（木）、奈良県庁および五條土木事務所を訪問し、県道の整備促進に関する要望活動を行いました。

はじめに、村長から要望書を手渡し、国道のない本村にとって、県道は地域住民の生活を支える重要な道路であることを説明しました。また、災害発生時には、住民の避難や支援物資の搬送などにおいて重要な役割を担うことから、県道の整備・維持管理は地域住民の安全・安心のために必要不可欠であることを訴えました。

さらに、7 月９日(木)に開催された五條土木事務所との意見交換会以降、支障木の伐採や舗装など、要望に対して迅速に対応していただいたことへのお礼を申し上げるとともに、日頃から道路の維持管理にご尽力いただいていることに対し、改めて感謝をお伝えしました。そのうえで、今後も道路の修繕や整備、適切な維持管理を継続していただくようお願いしました。

奈良県竹林副知事をはじめ、五條土木事務所木戸所長などからは、奈良県における道路整備予算や今年度実施予定の事業、現在の道路整備の状況について説明を受けました。

意見交換では、村長および議会議員から、村内の県道の現況を踏まえ、道路の改良・修繕、支障木の伐採などについて具体的な要望を行い、活発な意見交換が行われました。

また、奈良県庁での要望活動には、奈良県議会議員の松尾先生にも同席していただき、南部地域における道路の現状や、道路整備に必要な予算の恒久的な確保についてもお話しいただきました。

今後も、地域住民の安全・安心と利便性の向上につながる県道整備の実現に向け、奈良県に対して継続的に要望活動を行ってまいります。






9/9 野迫川分署によるホテルのせ川救急講習会

９月９日、野迫川分署の職員をお招きし、ホテルのせ川スタッフ向けの救命講習を実施しました。

ＡＥＤの使い方や心肺蘇生法などを学び、万が一の際にも迅速に対応できるよう備えております。

これからも安心して、ごゆっくりお過ごしいただけるホテルを目指してまいります。





9/18 令和８年秋の交通安全県民運動

９月 21 日（月）から９月 30 日（火）までの 10 日間、秋の交通安全県民運動が実施されました。18 日の朝には、交通安全協会の方々がドライバーに交通安全グッズを配布し、シートベルトの着用・飲酒運転と、ながらスマホの根絶・安全運転の呼びかけを行いました。

この機会にもう一度自分の運転を見直し、交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。





9/18 戦没者追悼式

９月１８日（金）野迫川村山村振興センターにおいて、令和８年度野迫川村戦没者追悼式が執り行われました。

参列者一同、ご英霊に対してご冥福をお祈りし、改めて真の世界平和と心豊かに暮らせる社会の実現を誓いました。





令和８年１１月　診察予定表

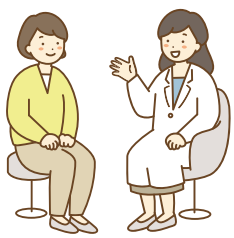
○内科・外科診療（大西真衣医師）

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
		2日	3日	4日	5日	6日
受付時間	午前	9:00～11:30	休　診（文化の日）	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30
	午後	13:00～16:00		休　診	休　診	13:00～16:00
送迎地区	午前	上垣内・北股				平～弓手原
	午後					
		9日	10日	11日	12日	13日
受付時間	午前	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	休　診
	午後	13:00～16:00	13:00～16:00	休　診	休　診	
送迎地区	午前	上垣内・北股	今井～上			
	午後		池津川			
		16日	17日	18日	19日	20日
受付時間	午前	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30
	午後	13:00～16:00	13:00～16:00	休　診	休　診	13:00～16:00
送迎地区	午前	上垣内・北股	今井～上			平～弓手原
	午後		池津川			
		23日	24日	25日	26日	27日
受付時間	午前	休　診（勤労感謝の日）	9:00～11:30	休　診	9:00～11:30	9:00～11:30
	午後		13:00～16:00		休　診	13:00～16:00
送迎地区	午前		今井～上			平～弓手原
	午後		池津川			
		30日				
受付時間	午前	9:00～11:30				
	午後	13:00～16:00				
送迎地区	午前	上垣内・北股				
	午後					

○歯科診療（寶達照樹医師）

	12日（木）	19日（木）
受付時間	9:30～11:30	9:30～11:30

※今月は、歯科医師の都合により、12日（木）・19日（木）の午前中の診察となります。



ご不明な点がありましたら診療所までお問い合わせ下さい。
※受付時間厳守でお願い致します。

●お問い合わせ先●　**国民健康保険診療所**　ＴＥＬ：０７４７-３７-２２０２

診療所　歯科　だより

野迫川村歯科医師　正田晨夫

食欲の秋　歯を強くする食べ物は？

長い猛暑のあとの健康回復には



今年の夏も記録的な猛暑日が続きました。身体だけでなく歯の健康回復にも気を配りましょう。歯磨きはもちろん大切ですが、季節のおいしい味を楽しみながら、健康回復になればいいですね。

では、歯の健康を促進してくれる秋の味覚には、どんなものがあるのでしょうか

秋のおいしい野菜や果物お魚



きのこには多くの種類があり、天ぷらやきのこご飯など、いろいろな調理法で秋の食卓を飾ってくれます。きのこ類にはカルシウムの吸収を助けてくれるビタミンDが多く含まれるので歯を強くする働き（石灰化）があります。また、きのこは免疫力を強くする効果も期待できる食材です。

さつまいも、かぼちゃ



歯のエナメル質の内側にある象牙質や歯茎の健康を保つビタミンCやビタミンAが豊富で、歯周病予防にも効果が期待できます。



秋には美味しい果物もたくさんあります。奈良県特産の**柿**には、ビタミンCが多く含まれています。ビタミンCはコラーゲンの生成を促進し、歯グキの出血を防ぐ効果などもあります。歯周病になると歯グキのコラーゲン繊維が破壊され出血しやすくなります。そこでビタミンCをとることで歯グキの再生を促すことができ、歯周病を予防する効果も期待できます。



りんごも、秋が旬の果物です。リンゴに含まれるポリフェノールは抗酸化物質で、虫歯予防だけでなく、美白やダイエットの効果もあると言われています。さらに、口臭を抑えるためにはリンゴポリフェノールはたいへん効果的です。



秋を代表する魚といえば、脂がのっている**秋刀魚**や**イワシ**は、カルシウムが豊富に含まれており、歯の再石灰化を手伝ってくれます。

小腸や腎臓でカルシウムを吸収するのを促進してくれるビタミンDまで豊富に摂取することができます。

※よく噛むことで唾液がたくさん出るので、健康にさらに効果があります。

第２回野迫川村本庁舎等活用検討委員会を開催しました

野迫川村役場本庁舎の老朽化や狭あい化などを踏まえ、今後の本庁舎等のあり方を検討するため、「本庁舎等活用検討委員会」を設置しています。

令和７年１２月の第１回委員会では、現在の庁舎が抱える課題を確認するとともに、今後の本庁舎等のあり方について、費用や工期、メリット・デメリットなどを比較しながら意見交換を行いました。

また、今後の庁舎のあり方を考えるためには、村民の皆様のご意見を伺うことが重要との意見を受け、令和８年３月に１８歳以上の村民を対象としたアンケート調査を実施しました。

令和８年９月１６日の第２回委員会では、アンケート調査の結果を報告するとともに、村民の皆様からいただいたご意見や委員の意見を踏まえ、今後より詳しく検討していく３つの案を整理しました。

３つの案は、次のとおりです。

①旧野迫川中学校の校舎を再利用する案

②現本庁舎を解体し、平屋建ての新庁舎を整備する案

③旧野迫川中学校のグラウンドに、コンテナハウスを活用した新庁舎を整備する案

第２回委員会では、それぞれの案について、概算費用やメリット・デメリットなどを確認し、意見交換を行いました。

今後は、委員会での意見やアンケート結果などを踏まえ、令和８年度中に、本庁舎等の今後の方向性をまとめる「基本構想」を策定し、引き続き検討を進めていきます。

なお、現時点で、建て替えや移転などの方針が決定したものではありません。

広報・村民アンケート結果

役場庁舎の「これから」を考える
村民アンケートから見えたこと

野迫川村役場本庁舎は、老朽化や耐震性、狭あい化などの課題を抱えています。そこで、18歳以上の全村民を対象に、これからの庁舎についてアンケートを実施しました。

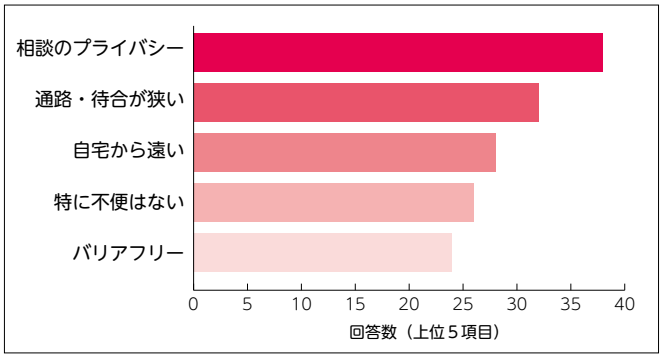
調査の概要

対　象	18歳以上の全村民	282人
回　答	回答率	約50％
性　別	回答者の内訳	男性 約55％／女性 約45％

アンケートで見えてきた3つのポイント

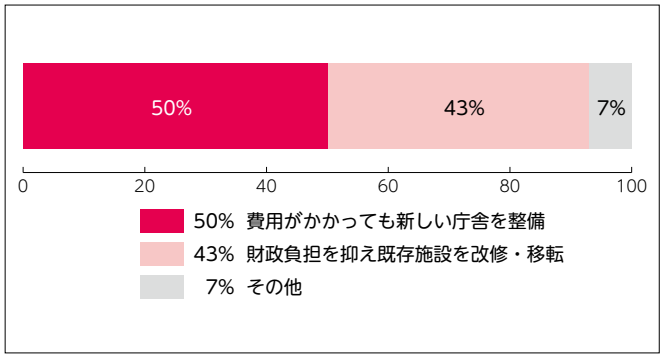
1　今の庁舎には不便を感じる声

「相談時のプライバシー」、「通路・待合の狭さ」、「自宅からの距離」、「バリアフリー」などが多く挙げられました。



2　新しい庁舎と費用を抑える考えが拮抗

「防災拠点として十分な機能を持つ新しい庁舎」50％、「既存施設を改修して移転」43％でした。



3　場所は「防災」と「行きやすさ」を重視

「防災上安全」72件、「すべての村民が行きやすい」68件、「役場機能を一カ所にまとめられる」57件でした。

※複数回答の設問があります。数値は回答者数です。

今後の検討

アンケート結果を踏まえ、３つの案を比較・検討します

第２回本庁舎等活用検討委員会では、村民アンケートや委員の意見を踏まえ、今後、より詳しく検討する3つの案を整理しました。

案 01
旧中学校の校舎を再利用

既存の校舎を活用し、必要な改修を行って庁舎として利用する案。

案 02
現本庁舎を解体し、平屋の新庁舎を整備

現在の役場庁舎を解体し、平屋建ての新しい庁舎を整備する案。

案 03
旧中学校のグラウンドに新庁舎を整備

旧中学校のグラウンドに、コンテナハウスを活用した庁舎を新たに整備する案。

これからの検討の流れ

❶村民アンケート
ご意見・ニーズ

➡

❷3つの案を比較
費用・防災・使いやすさ

➡

❸基本構想
令和8年度中に方向性を整理

大切なお知らせ

現時点で、建て替えや移転などの方針が決定したものではありません。

今後、費用や防災、使いやすさなどを比較し、基本構想の策定を進めます。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

情報ひろば

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されま。お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、ｅ-Ｔａｘで利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付の希望登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます。（電子送付の希望登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます。）

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和８年１月１日から 令和８年９月３０日までの間に 国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和８年１０月中旬から **１０月下旬**にかけ順次
		郵送	令和８年１０月下旬から １１月上旬にかけ順次
②	令和８年１０月１日から 令和８年１２月３１日までの間に 国民年金保険料を納付した方 （①の対象者は除きます。）	電子送付	令和９年**１月下旬**から順次
		郵送	令和９年２月上旬

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ

1 控除証明書相談チャット（２４時間対応）

(https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html)

「ねんきんチャットボット」へアクセスし、「被保険者の方」→「控除証明書」を選択してください。令和８年分への更新が令和８年１０月上旬に行う予定です。

2 日本年金機構ホームページ（https://www.nenkin.go.jp/）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくあるご質問（Ｑ＆Ａ）等を掲載しています。令和８年分への更新は令和８年１０月上旬に行う予定です。

3 ねんきん加入者ダイヤル

◆電話番号　（ナビダイヤル）０５７０－００３－００４
　０５０から始まる電話番号でかける場合　（東京）０３－６６３０－２５２５
◆受付時間　月～金曜日　８：３０～１９：００　第２土曜日　９：３０～１６：００
　※第２土曜日以外の土・日・祝日、１２／２９～１／３はご利用いただけません。





自衛官募集

■２等陸海空士（任期制自衛官）

1　応募資格　１８歳以上３３歳未満
※採用予定月の１日現在

2　受付締切
《１０月試験》　令和８年１０月１９日（月）まで
《１１月試験》　令和８年１１月５日（木）まで

3　試　　験
・筆記試験、適性検査
《１０月試験》
令和８年１０月１９日～２３日のいずれか１日
（ＷＥＢ試験）
《１１月試験》
令和８年１１月９日～１１日のいずれか１日
（ＷＥＢ試験）
・口述試験、身体検査
《１０月試験》
令和８年１０月２７日～２９日のいずれか１日
《１１月試験》
令和8年11月12日（木）

■一般曹候補生（非任期制自衛官）第３回

1　応募資格　１８歳以上３３歳未満
※採用予定月の１日現在

2　受付締切　令和８年１１月２０日（金）まで

3　試　　験
１次試験：筆記試験、適性検査
令和８年１１月３０日～１２月３日のいずれか１日（ＷＥＢ試験）
１次試験合格発表　１２月１７日（木）

２次試験：口述試験、身体検査
令和９年１月１２日（火）

※試験日程については、変更になる場合がございますので、詳細についてはお問合せ下さい。

●お問い合わせ先●
自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所
ＴＥＬ：０７４７-２２-３７８９

税を考える週間

年末調整説明会の開催について

開催日時
令和８年１１月２６日（木）
１３時１５分～１５時３０分

開催場所
下市観光文化センター（大ホール）
奈良県吉野郡下市町
大字下市３０７１番地

開催者
公益社団法人吉野納税協会
吉野税務署



令和８年度「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」

犯罪や事件・事故の被害にあわれた方と家族、遺族の置かれた状況やこれらの方々に対する支援の重要性について、理解を深めていただくために開催します。

○生命のメッセージ展

開催日時　１１月５日（木）１１時～１５時

開催場所　高の原イオン　２階　平安コート

「ＮＰＯ法人いのちのミュージアム」による、事件、事故などによって理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。



○式典・特別講演

開催日時　１１月２４日（火）　１３時～１５時３０分　（開場１２時３０分）

開催場所　奈良公園バスターミナル　レクチャーホール

【ウェルカムコンサート】　奈良県警察音楽隊

【講演】　本郷　紀宏　氏

「附属池田小学校児童殺傷事件からの教訓～子ども達の安全を守るために～」

●お問い合わせ先●　**奈良県人権施策課**

ＴＥＬ：０７４２-２７-８７１６　ＦＡＸ：０７４２-２７-８７２１



２０２７年国際園芸博覧会　＝GREEN × EXPO ２０２７＝

２０２７年に神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設）にて国際園芸博覧会が開催されます。日本では１９９０年の大阪花の万博以来３７年ぶりとなる最上位（Ａ１クラス）での開催で、ＢＩＥ（博覧会国際事務局）認定の万博でもあります。

開催期間：２０２７年3月１９日（金）－９月２６日（日）　※前売りチケット販売中



てんいち先生



村の最新情報はこちらから♪

X（旧twitter）

facebook

instagram

村税・保険料納期限

税目・保険料	納期限日
介護保険料（普通徴収）（第４期）	１０月２６日（月）
村県民税（第３期）	１１月２日（月）
後期高齢者医療保険料（普通徴収）（第４期）	

上記、納期限までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。また、口座振替の引落しもこの日に行いますので、口座預金の準備をお願いします。

●お問い合わせ先● **住民課** ＴＥＬ：０７４７－３７－２１０１

村内サービスのお知らせ

▼お買い物バス運行中

コース	運行日	行き先
野川コース	第１、第３、第５木曜日	スーパーセンターオークワ橋本店
弓手原コース	第２、第４木曜日	

※前週金曜日～前日までに要予約（先着８名）／料金：無料
※祝日の場合は運休します

●お問い合わせ先●
産業課　ＴＥＬ：０７４７-３７-２１０１



▼配食サービス実施中

６５歳以上の希望者へ毎月第２・４木曜日に手作りお弁当を配達しています／料金：１食３００円

●お問い合わせ先●
社会福祉協議会　ＴＥＬ：０７４７-３７-２９４１

▼福祉有償運送サービス運行中

病院・施設への送迎の他、買い物や散髪等の日常生活に関する目的のために利用できます／要支援・要介護認定者など、利用対象者に制限があります（詳しくは村社協まで）／料金：初乗２㎞まで３００円、その後１㎞ごとに２０円ずつ加算

●お問い合わせ先●
社会福祉協議会　ＴＥＬ：０７４７-３７-２９４１

第31回 奈良県消防操法大会小型ポンプの部 準優勝

９月５日（土）に奈良運輸支局構内（大和郡山市）にて開催された「第３１回奈良県消防操法大会小型ポンプの部」において、奈良県消防協会南吉野支部代表として出場した本村消防団が、準優勝に表彰されました。

大会では、野迫川分署よりご指導頂いた練習の成果を発揮し、選手一人ひとりが見事な消防操法を見せてくれました。

本村消防団の入賞は第１０回大会（昭和５９年）以来、４２年ぶり２回目の表彰となります。

なお、出場した選手は以下のとおりです。

選手　指揮者　久木田　竜大
１番員　南　　圭太
２番員　小西　達也
３番員　宮村　淳平
補助員　深澤　潤一






祝　敬　老

おめでとうございます　いつまでもお元気で！

今年も８０歳・９０歳を迎えられた方々と金婚式を迎えられたご夫婦に記念品を贈呈しました。
今後もお元気でお過ごしください。（敬称略）

９０歳を迎えられた方々


冨家フユ子（中）


冨家豊治（中）


福岡朝子（中）


井上茂明（上）


林 美佐子（池津川）


西本年信（北股）


中谷恵美子（北今西）

８０歳を迎えられた方


福田マチ子（柞原）


中本福子（北股）


中上美智子（弓手原）

金婚式を迎えられた方々


増本　忠司・花子（北股）

村の人口／８月３１日現在　［世帯数］　１９３戸　［人口］　２９３人（男 １４７人・女 １４６人）

［編集・発行］ 奈良県野迫川村 TEL0747-37-2101　FAX37-2107　［印刷］ ㈱五條印刷所